

(仮)人口減少時代の地域コミュニティのあり方 報告書

～持続可能な地域共生社会に向けて～

2020 年（令和 2 年）1 月

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会

目次

1	はじめに	1
2	論点	2
3	検討概要と今後の取組	3
4	議論のまとめ	9
5	人口減少時代の地域コミュニティのかたち ～みんなで共に創るまちへ～	13
6	行政施策の展開イメージ	15
7	地域コミュニティの持続性を高めるために ～誰もが本音で話し合える場の重要性～	16

〈参考資料〉

- ・ 福山市地域コミュニティのあり方検討委員会による検討概要
- ・ 福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業の実施状況
- ・ 地域コミュニティ再構築検討会議（庁内会議：部長級）等の検討概要
- ・ 福山市地域コミュニティのあり方検討委員会設置要綱・名簿
- ・ 福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業実施要綱
- ・ 地域コミュニティ再構築検討会議設置要綱・名簿

1 はじめに

福山市では、2006年度（平成18年度）から、地域と行政が「協働のまちづくり」の理念のもと、補完・協力し合いながら地域課題の解決に取り組み、自助・共助・公助による住みよいまちづくりを進めています。

近年の急速な少子高齢化、人口減少などの社会構造の変化や価値観の多様化などによる地域コミュニティ維持への危機感の高まりを受け、2018年度（平成30年度）から、官民をあげて、持続可能な地域コミュニティのあり方についての本格的な議論が始まっています。

私たち福山市地域コミュニティのあり方検討委員会では、人生100年時代を迎えるなかで、人口減少が進むこれからの地域社会にあっても、地域で支え合いながら暮らせる地域コミュニティの形を描くため、2019年度（令和元年度）から、「地域の負担軽減」「地域支援制度」「地域組織体制」などをテーマに、自らの組織を振り返り、話し合いを重ね、地域と行政の具体的な役割分担や、地域コミュニティのあるべき姿について、検討を行ってきました。

併せて、市内2地域では、「福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業」に取り組んでいます。本事業は、幅広い世代の地域住民が集まり、これまでの地域づくりを振り返る中で、組織体制や運営の見直し、活動のスリム化などについて議論を重ね、これからの地域づくりをみんなで描く実証的な取組であり、新たな担い手の発掘・育成にもつながっています。

これらの取組や、行政内における検討状況の報告を受けながら、「人口減少時代にあっても持続可能な地域コミュニティのあり方」を、地域で取り組むことと行政で取り組むことの役割ごとに整理し、地域運営組織の連携イメージをとりまとめました。

地域コミュニティは、同じ地域に生活する住民同士がつながりあい、暮らしを支え合う組織や営みです。「隣近所」「自治会・町内会」などの狭域のものから、「小学校区」や「市全域」などの広域のものまで様々にあり、住民自らがやりたい姿を話し合い、実現に向けて力を合わせる重要な役割を担っています。

今後は、より一層、それぞれの地域コミュニティや行政・専門機関が連携・協働し、複雑・多様化する地域課題の解決に取り組む必要があります。

地域づくりにかかわる団体、行政それぞれが本報告書に示す取組を実践し、「役員主体の地域づくり」から「地域住民をはじめ多様な主体の参画による『みんなで共に創るまちづくり』」へ転換することにより、人口減少社会にあっても安心して暮らせる持続可能な地域共生社会をめざしていきましょう。

2020年（令和2年）1月20日

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会

2 論点

2018年度（平成30年度）に開催した「持続可能な地域コミュニティのあり方に関する有識者会議」で示された今後の取組の方向性について、福山市地域コミュニティのあり方検討委員会では、次のとおり論点整理をしました。

①多様な主体が力を発揮できる地域づくりの検討（みんなで取り組む地域づくりへの転換）

役員の充て職等による負担感があるほか、担い手（活動する人）が必要であるにもかかわらず、現状は若い人の参加が少ないなど活動をする人が限られています。

- ・みんなで取り組む地域づくりをするためには、新たな担い手を発掘・育成し、地域に開かれた組織として、地域住民が自主的・主体的に参加できる仕組みを構築していく必要があります。

②複雑化した地域自治組織のスリム化，各種団体役員のあり方や効率的な組織運営の検討（地域組織・協議体の再構築，会議や情報伝達方法の研究）

重層化・複雑化した地域自治組織の存在により役割や会議数が増えており，組織の活動範囲と人数が適正でない地域もあります。

- ・役員だけでなく地域全体で地域づくりを行うため，地域組織のあり方や役割を振り返り，見直す必要があります。
- ・情報伝達のための会議はやめ，地域情報を効率的に共有できる，ICTについて研究するなど，現役世代も参加できる仕組みづくりが必要です。

③行政から地域への依頼事項の抜本的な見直し（地域への負担の軽減）

様々な行政施策を推進するため，行政から地域への協力要請は増加しています。

- ・地域への回覧や，地域に推薦を依頼する役員について見直しをする必要があります。
- ・情報を発信する手段としてICT化を推進する必要があります。

④行政による地域支援体制の再構築・強化

（庁内連携，職員の意識改革，地域コミュニティ支援方法の確立）

地域課題は複雑化・多様化しており，課題解決に向け行政各課が連携しながら取り組む必要がありますが，行政各課は縦割りで対応している現状があります。

- ・地域活動を支える地域支援策として，地域の課題解決に対応する支援メニューの構築や活動拠点の整備に取り組む必要があります。
- ・行政各課が横断的に連携し，情報を共有する仕組みや地域に寄り添う相談窓口機能を構築し，職員が自発的に地域づくりに参画する行動変革が必要です。

3 検討概要と今後の取組

4つの論点に基づき検討委員会で議論を重ね、出された意見をもとに地域の役割・取組及び行政の役割・取組について整理をしました。

(1)「地域」で取り組むこと

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会の議論や福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業の実証を踏まえた地域の役割・取組は次のとおりです。

論点1 多様な主体が力を発揮できる地域づくりの検討 (みんなで取り組む地域づくりへの転換)

現状・課題	・コミュニティ意識の希薄化、少子高齢化などの社会構造の変化に伴う担い手不足 ・構成団体間の調整・連携を担うコーディネーター役（つなぎ役）がない。 ・活動目的が明確でなく、地域内に共有されていない。何のために活動しているか、共通認識がされていない。 ・役員の負担が大きい。 ・40～50歳代の人が自治会などの団体へ協力することは非常に難しい状況にある。 ・役員が使命感で頑張っている一方、役員でない人は地域づくりに関わっていない。 ・役員でない人は、地域づくりに参加しにくい。 ・役員が交代するときに、うまく引継ぎがなされないケースがある。 ・マンションに住んでいる世帯の自治会加入率が低い。
-------	---



めざす姿	・若年層から元気な高齢者まで、年齢にかかわらず住民が自主的に参加できる仕組みがある。 ・地域づくりの目的を地域全体で共有できている。 ・役員ではない人の意見を聞くことができる環境が整っている。 ・人と人とがつながる本音の話し合いの場がある。 ・役員の職務を分担し、協力し合える組織になっている。 ・地域づくりの担い手が確保されている。
------	---



めざす姿になるために



地域で取り組むこと	1 子どもから高齢者まで「本音で話し合える場」を設け、事業活動を徹底的に振り返る。 2 地域づくりの目的を地域全体で共有できる勉強会・講演会の開催 3 役員でない人や若い人も地域づくりに参加しやすい環境づくり 4 新たな担い手の発掘・育成 (1) 若い人が参加しやすい場（話し合いの場や活動の場）を開催 (2) 自主的に参加したい人の受け皿を検討 (3) 担い手やボランティアを募集・発掘する仕組みを構築 (4) 役員が次世代を含めた多くの住民とつながる場を作り、活動のバックアップや次世代リーダーを育成
-----------	---

論点2 複雑化した地域自治組織のスリム化，各種団体役員のあり方や効率的な組織運営の検討
（地域組織・協議体の再構築，会議や情報伝達方法の研究）

現状・課題

- ・ 役員の固定化
- ・ 役職の兼務による役員の多忙化
- ・ 役員の充て職が多い。
- ・ 特定の役員の負担が大きい。
- ・ 次代を担う人材が育成できていない。
- ・ 類似組織が混在している。
- ・ 会議が日中にあるので，現役世代が参加しにくい。
- ・ 情報伝達のための会議が多い。
- ・ 地域内の情報伝達は全て紙媒体で行われており，情報伝達に時間がかかっている。
- ・ 学区間，団体間の情報共有が行われていない。



めざす姿

- ・ 地域団体が統合などにより適正な大きさの組織に見直され，役員（役職）の数が減少している。
- ・ 役員を充て職とせず，役員以外も含めた地域全体から選出している。
- ・ 役員の責任が分担・軽減され，多くの人が活動に関わっている。
- ・ 類似の地域組織の運営体制が見直され，役員の負担が軽減されている。
- ・ 人口減少にあわせ，組織がスリム化されている。
- ・ 設立目的を達成した団体が発展的に解散されている。
- ・ 現役世代が参画しやすい会議が運営されている。
- ・ 各団体間の情報が迅速に共有されている。
- ・ I C T の勉強会が開かれ，I C T による迅速な情報伝達が行われ，会議や回覧の数が減っている。



めざす姿になるために



地域で取り組むこと

- 1 地域の範囲に合った役員定数への見直し
- 2 自治会・町内会や各民主団体の兼職ではなく，地域全体から役員を選ぶシステムづくり
- 3 組織や事業を少子化や人口減少を見据えた規模に見直す。
 - ・ 近隣との連携など
- 4 類似組織のスリム化
 - ・ 設立目的に沿って団体を統合するなど
- 5 会議の内容や対象者を検討し，兼職や参加者を見直す。
- 6 ホームページやSNS等を活用した紙媒体（回覧等）以外の情報伝達の検討
- 7 I C T の活用方法を学び，実践

(2)「行政」で取り組むこと

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会の議論を踏まえた、地域と行政の役割分担の考え方、地域への支援制度の再構築に向けた役割・取組は次のとおりです。

論点3 行政から地域への依頼事項の抜本的な見直し (地域への負担の軽減)

現状・課題	・自治会への配布物が多い。 ・様々な行政施策の推進に関連して、行政各課から地域への協力要請が増加している。 ・市の複数の課から、同日同時間の行事への参加依頼があり、対応できない。 ・地域は負担感を感じている。 ・ボランティアによる取組には限界がある。
-------	---



めざす姿	・類似の回覧がひとまとめにされ、回覧数が減少している。 ・SNSやホームページ等でリアルタイムに情報が発信されている。 ・内容や対象者が同じ会議やイベントが統合され、効率化が図られている。 ・委員会や協議会などの役員は、代表者だけでなく実務者も担っている。 ・行政内で情報共有が図られたうえで、依頼が発出されている。 ・地域の負担感が解消されている。
------	--



めざす姿になるために



行政で取り組むこと	1 行政情報の発信方法の見直し ・回覧を見直し、回覧数を削減 ・広報紙や回覧等の紙媒体以外に、ICTを活用した情報共有の仕組みを検討 2 類似の会議やイベントの統合や事業の見直し ・会議やイベントの内容・対象者を全庁で共有できるシステムを構築 3 動員の見直し ・役員だけでなく、誰でも参加したくなる学びの場となるような研修内容の充実 4 委員推薦依頼の見直し ・特定の役員に負担が集中しないよう、依頼内容の見直し
-----------	---

論点 4 行政による地域支援体制の再構築・強化 （庁内連携、職員の意識改革・地域コミュニティ支援方法の確立）	
現状・課題	・地域活動の拠点が使いづらい。 ・地域の相談窓口が不明確（縦割りの対応，たらい回し） ・地域でやりたいことができない。（課題解決のための行政による経済的支援が必要） ・各種助成制度が地域づくりの実践者に知られていない。 ・行政によるまちづくりへの支援が十分でない。 ・補助金を財源に，地域において各種イベントが行われている。 ・市へ提出する書類は難しい。（書式を改善してほしい。）



めざす姿	・住民が集まりやすく，利用しやすい拠点ができている。 ・公民館・交流館が地域のまちづくりを支える力となっている。 ・行政各課が横断的に連携し，情報が共有され，効果の高い支援ができている。 ・窓口が一本化されている。 ・地域課題に対応する支援メニューを提供できる。 ・職員が地域に関わり，地域に寄り添う体制が整っている。 ・地域が自立して活動できる支援体制が構築されている。 ・職員が地域住民として，自発的に地域づくりに参画している。 ・各種助成・支援制度の申請等の書類（書式）が簡素化されるなど，活用しやすい制度になっている。
------	---



めざす姿になるために



行政で取り組むこと	1 地域活動を支える拠点づくり 2 関係機関へつなぐ窓口機能の整備 ・組織横断的な連携のための，公民館・交流館，コミュニティセンター・館と支所，本庁の役割の明確化 3 職員の意識改革 ・地域課題を把握し，住民と共に解決に取り組む。 4 地域課題に応じた財政支援への再構築 5 各種助成・支援制度の申請等の書類（書式）の見直し（簡素化）
-----------	---

(3) 各民主団体の課題・取組

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会で検討された、今後の各民主団体の課題及び取組の考え方については次のとおりです。

団体名	課題・今後の取組の考え方
福山市自治会連合会	・ 加入率の低下が課題であり、自治会・町内会への加入促進の取組により組織強化を継続する。向こう三軒両隣が、顔が見える状況にあることが必要である。 ・ 地域における防災・減災の取組は今後ますます重要となる。災害時に自助・共助の活動が行えるよう、行政などと協働で行うことが必要である。 ・ 回覧・配布物について精査・スリム化し、単位自治会長・班長などへの負担を軽減することが必要である。
福山市公衆衛生推進協議会	学区の委員会が無くなる地域もあり、それをどうやって再構築するかが大きな課題である。全市組織と学区が情報を共有し、自分たちができる公衆衛生活動を考え、地域の衛生意識、環境意識をどのように育てるかが課題である。
福山明るいまちづくり協議会	・ 各学区（町）選出の中央委員のあり方を検討したい。 ・ 財源は会費と補助金であり、多くの活動は行政の施策と一致している。民主団体ではあるが、活動は事務局（市職員）が支えている状況であり、課題と考えている。 ・ 今後の活動のあり方を会員や各委員会委員と検討したい。
福山市子ども会育成協議会	会員数の減少と指導者の高齢化が課題である。地域の協力を得て、地域ぐるみで子どもを育てる気運を高める中で、保護者の負担を減らし、会員増につなげていくかを考える。
福山市女性連絡協議会	会員数の減少と男女共同参画の更なる推進が課題である。取組目標を明確にし、それに賛同・共感してくれる団体を見つけ、対話し交流するなど活動を広めていく取組が重要だと考えている。受身から能動の姿勢で課題に取り組めるような成長をめざすために、情報収集力や課題の明確化など、一人ひとりが育成されることが重要である。

福山市老人クラブ連合会	会員の高齢化が進んでおり、体力低下や疾病、孤独、孤立が多く見られる。健康寿命を延ばすために、できるだけ楽しい集いや話し合いの場を多くもち、人と人との助け合い、支え合う活動をめざし、フレイル（*1）の予防に努めたい。
福山市福祉を高める会連合会	これからの高齢化社会に「福祉」は欠かせない。50～60歳代の方々に、活動に関心を持っていただいて協力体制をとりたい。次の世代にうまくバトンタッチしたい。 また支える側、支えられる側が共に対等であること、支える側も活動を通じて、活力が得られることが理想だと思う。
福山市PTA連合会	少子化が進んでいくなか地域とのつながりが薄れていく可能性があるため、まずは地域とのつながりを絶やさない努力が必要だと思う。 今後は、現状を踏まえた活動に見直し、縮小し、役員だけが大変な思いをするのではなく、責任を分担・軽減して多くの人が関われる団体をめざす。
福山市社会福祉協議会	地域づくりというのは地域課題の解決、地域の暮らしを支えるということであり、まさに「地域福祉」である。地域の課題は他人事ではなく、自分のこととして解決していく。また、そういう仕組みを作っていく。様々なことを包括的に受ける相談支援体制を作る。行政・社会福祉協議会、幅広い団体の協働の中で地域共生社会の実現に取り組み、その中核を社会福祉協議会が担っていく。
地域づくり塾修了者 （まちづくり推進委員会、 学区自治会連合会、単位 自治会・町内会などの 地域活動の実践者）	・これからの後継者（40歳代50歳代の世代）に引き継ぐ体制づくりが大事。 ・地域活動に新しい人を入れる努力や、違うグループの意見、新しい発想を取り入れること（頭ごなしに否定しない）など意識をもって行う。 ・情報共有はメールで行うなど、会議の数を減らし、行事を統合する。各種団体の年間行事を共有しながら進める。

*1「フレイル」…加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態の危険性が高まった状態。

早期の予防の取組を行うことで、元気な状態を取り戻せると言われている。

4 議論のまとめ

検討委員会で議論された地域の役割・取組及び行政の役割・取組は次のとおりです。

■地域と行政のそれぞれの役割・取組

主体	論点	課題とめざす姿	今後の役割・取組
地域	論点①	＜課題＞ 役員中心の地域づくり ↓ ＜めざす姿＞ ・新たな担い手の発掘・育成 ・みんなで取り組む地域づくりへの転換	【開かれた組織への再構築】 ・役員と住民が本音で話し合える場づくり ・地域づくりの目的を地域全体で共有できる場の開催 ・役員以外の住民や外部人材が参加できる環境づくり 【担い手の発掘・育成，多様な主体の参画】 ・役員による活動のバックアップ及び次世代リーダーの育成 ・自主的に活動したい人の受け皿を検討 ・新たな担い手の募集・発掘の仕組みを構築（モデル事業で実証中）
	論点②	＜課題＞ ・役員の多忙化 ・複雑化した地域自治組織 ↓ ＜めざす姿＞ ・事業活動，類似組織のスリム化 ・役員の選出の見直し ・ICT化の推進	【組織の再構築】 ・今までの事業活動を振り返り，目的を確認 ・少子化や人口減少に合わせ，組織を再編（近隣との統合など） ・充て職を減らし，役員の負担を軽減 ・役員以外にも含めた地域全体から役員を選出するシステムの検討 ・少子化や人口減少を見据え事業を見直し（類似事業の統合） 【会議・情報伝達方法の研究】 ・効率的な会議の開催（伝達だけの会議をやめるなど，内容や会議出席者を検討し，開催回数や開催時間を工夫） ・ICTを活用した情報伝達方法の検討
行政	論点③	＜課題＞ 行政からの膨大な依頼事項による地域負担の増大 ↓ ＜めざす姿＞ 依頼事項の抜本的な見直しによる地域負担の軽減	【情報発信方法の見直し】 ・回覧の見直し，削減 ・紙媒体（チラシ）の削減の検討 ・ICTを活用した情報共有の仕組みを検討 【出席依頼の見直し】 ・類似の会議やイベントの統合，事業の見直し ・会議・イベントを全庁で共有できるシステムの構築 ・動員を減らす 【委員推薦依頼の見直し】 ・依頼内容の見直し
	論点④	＜課題＞ ・縦割りの地域支援 ・地域に寄り添う姿勢が希薄 ↓ ＜めざす姿＞ 地域活動を支える支援制度と支援体制の確立	【地域活動の支援体制の整備】 ・地域活動を支える拠点づくり ・関係機関へつなぐ相談窓口機能の整備 ・職員の意識改革 【地域活動の支援制度の構築】 ・地域課題に応じた財政支援への再構築 ・各種助成・支援制度の申請などの書類（書式）の見直し（簡素化）

■これまでの地域づくりの課題

本市の地域づくりは、自治会連合会など地域で活動する各民主団体の役員を中心に行われていますが、人口減少・少子高齢化の進行に伴う、担い手不足などにより、役員の負担感が増しており、役員が企画・立案し、決定承認し、更には実施まで担う現行体制には限界が生じています。

■議論を踏まえた今後の地域づくり

現状を打開するためには、新たな担い手の発掘・育成による「みんなで取り組む地域づくり」への転換が必要であり、次のとおり取り組むべきものと考えます。

開かれた地域運営組織に

- ・幅広い世代の住民による話し合い（座談会）を通じ、新たな担い手を発掘・育成します。
- ・事業活動を徹底的に振り返り、地域の解決すべき課題や取り組む事業活動の優先順位を地域で共有します。
- ・役員以外や専門家・企業などの外部人材も一緒に幅広く地域の課題解決に取り組むことができる「開かれた組織」になる必要があります。
- ・地域づくりを主導している「学区（町）まちづくり推進委員会」を協議・決定機能と企画・実行機能に分けるなど機能性を高め、役員だけでなく誰もが地域づくりに参画できる仕組みが必要です。

近隣学区（町）との広域連携

近隣学区（町）との連携による課題解決や事業活動に取り組むことで、慢性的なマンパワー不足が解消されます。

全市組織の活動の見直し

全市で組織化している団体は、団体同士の連携に加え、それぞれの全市組織が学区（町）にある組織の親組織（上部団体）として、事業を見直し・再構築し、学区（町）への動員を減らすとともに、時代に合った活動に転換していくことも必要です。

地域を支える横断的な行政支援

行政は組織横断的に連携し、地域の取組をしっかりと支えていく仕組みを構築することが重要な責務であると考えます。

これらの取組を相互に連携しながら進めていくことで、地域課題を着実に解決に導き、特定の人だけに負担が偏ることなく、人口減少時代においても、安心して暮らせる持続可能な地域共生社会が実現するものと考えます。

- ・議論を踏まえた地域コミュニティのあり方（１１ページ）
- ・福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業の概要（１２ページ）
- ・人口減少時代の地域コミュニティのかたち（１３～１４ページ）
- ・行政施策の展開イメージ（１５ページ）

議論を踏まえた地域コミュニティのあり方 ～現状とこれからのカタチ～

現状(課題)

- ・各民主団体の役員が中心
- ・団体同士のつながりが弱い
- ・動員による「やらされ感」「負担感」
- ・自治会未加入者には関心が薄い

学区(町)まちづくり推進委員会

役員が決めて役員が動く
(負担感の原因)

地域組織

自治会

福祉を高める会

公衆衛生

⋮

事業

文化祭

ふれあいサロン

環境美化

⋮

会費

役員選出
依頼・
動員
依頼

全市組織

- ✓ 求められる役割の変化
- ✓ 加盟団体の脱退

福山市自治会連合会
福山市福祉を高める会連合会
福山市公衆衛生推進協議会
福山市子ども会育成協議会
福山市女性連絡協議会
福山市老人クラブ連合会
福山市PTA連合会
福山明るいまちづくり協議会
⋮

近隣学区との連携

- ✓ マンパワー不足により単独学区(町)での行事開催が困難化



これからのカタチ

人口減少・少子高齢化により、担い手が更に減少

新たな担い手の発掘・育成！

地域課題を企業、大学、外部人材と共に解決！

現役世代も活動に参加できる！

【地域運営組織(RMO)】

(Region Management Organization)

多様な主体により地域の課題を解決する組織

新たな担い手が企画・実行機能を担い、開かれた地域組織に

企画・実行機能

福祉部会

環境部会

⋮

参画

外部人材

参加

信頼、連携

協議・決定機能(話し合い、意思決定)

参画

全住民

地縁

地域組織

自治会

福祉を高める会

公衆衛生

⋮

- ✓ 全市組織同士の類似事業の見直し、再構築
- ✓ 学区(町)への動員等「負担」の見直し

(一例)

公衛協主催の通学路清掃

PTA主催の通学路清掃

統合しひとつに

負担軽減

- ✓ テーマごとに近隣学区で共催

イメージ



一部では、近隣学区(町)間の連携も始まっています。
(例)松永地区まちづくり推進委員会連絡協議会
「福山市松永はきもの資料館」の共同運営等

(参考)福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業

2学区で幅広い世代の地域住民が参画する座談会を開催し、地域コミュニティの再構築に取り組む実証を行い、地域づくりの推進力となるチームを編成し、これからの地域づくりを考えています。

	第1回モデル事業	第2回モデル事業	第3回モデル事業	今後
曙学区	日時:9月27日(金)19:30~21:15 会場:曙公民館2階会議室 参加者:74人 内容: ○講話「これからの地域づくりをえがく」(約60分) ○グループワーク(13グループ)(約45分) 【WS1】 自己紹介(「曙の地域づくりといえば…」「先の講話から気づいたこと、考えたこと」について発言) 【WS2】 テーマ「地域の暮らしを見渡し、気になることや必要なこと、改善したいことは何か」 ※詳細は、曙「地域づくり便り」Vol.1のとおり(資料編参照)	日時:11月1日(金)19:30~21:15 会場:曙公民館2階会議室 参加者:61人 内容: ○グループワーク(約105分) 【WS1】 自己紹介(「座談会への意気込みをひと言」について発言) 【WS2】 テーマ「曙という地域をふり返って、これまで地域の取組として何が足りなかったのか」「これから何を大切にすべきか」 【WS3】 「地域づくりの心得〇〇か条」を考えよう ※詳細は、曙「地域づくり便り」Vol.2のとおり(資料編参照)	日時:11月29日(金)19:30~21:15 会場:曙公民館2階会議室 参加者:49人 内容: ○グループワーク(約105分) 【WS1】 自己紹介(「曙学区で見かけたやさしさ」「座談会への意気込みをひと言」について発言) 【WS2】 テーマ「曙学区のまちづくり推進委員会について思うこと、考えること」(委員会ができて良かったこと、存在意義、課題など) 【WS3】 テーマ「地域課題の解決策の提案」 4つの中から1つを選択し話し合う (テーマ) ・地域団体のあり方(子ども会、女性会など) ・三世代・世代間交流 ・地域(学区)内での情報共有 ・災害時への対応 (話し合いの内容) ①5年後のあるべき姿 ②解決に向けた提案 ③進めるために必要な条件 ※詳細は、曙「地域づくり便り」Vol.3のとおり(資料編参照)	第4回モデル事業 日時:2020年1月24日(金)19:30~21:30 会場:曙公民館2階会議室 内容:地域づくりの推進力となるメンバー(15人程度)がこれからの地域づくりを話し合う。 第5回モデル事業 日時:2020年2月28日(金)19:30~21:30 会場:曙公民館2階会議室 内容:第4回モデル事業の進行により内容を決定
【事業の意義】 ・モデル事業を通じ、地域づくりの推進力となる新たな担い手を発掘、育成 ・地域づくり座談会で、地域で取り組むべきことが明確に ・地域づくりの推進力となるチームを結成(10~15人程度)				
新市学区	日時:9月24日(火)19:00~21:00 会場:新市老人福祉センター会議室 参加者:18人 内容: ○講話「これからの地域づくりをえがく」(約60分) ○グループワーク(約60分) 【WS1】 自己紹介(「新市の地域づくりといえば…」「先の講話から気づいたこと、考えたこと」について発言) 【WS2】 テーマ「新市地域(学区)の良いところ、この地域にある努力を教えてください。」(ひと、団体、事業、工夫) 【WS3】 テーマ「地域の暮らしを見渡し、気になることや必要なこと、改善したいことは何か」「その取組は現在誰が担っているのか(団体 個人)、取り組めていないのか」 ※詳細は、「しんいち！地域づくり通信第1号」のとおり(資料編参照)	日時:10月18日(金)19:00~21:00 会場:新市公民館2階会議室 参加者:47人 内容: ○グループワーク(約120分) 【WS1】 自己紹介(「新市学区の課題や気になること」について発言) 【WS2】 テーマ「地域の気になることについて、どんな取組があるか」 現状では足りないこと、もう変えるべきところ、こんな工夫はどうか。」「どんな姿をめざすか」 ※詳細は、「しんいち！地域づくり通信第2号」のとおり(資料編参照)	日時:11月25日(月)19:00~21:00 会場:新市公民館2階会議室 参加者:41人 内容: ○グループワーク(約120分) 【WS1】 自己紹介(「これまで地域の取り組みとして何が足りなかったのか」「これから何を大切にすべきか」について発言) 【WS2】 テーマ「地域課題の解決策の提案」4つの中から1つを選択し話し合う (テーマ) ・地域の役職のあり方 ・人びとの集いの場 ・子どもたちの安心・安全 ・災害時の対応 (話し合いの内容) ①5年後のあるべき姿 ②解決に向けた提案 ③進めるために必要な条件 ※詳細は、「しんいち！地域づくり通信第3号」のとおり(資料編参照)	第4回モデル事業 日時:2020年1月27日(月)19:00~21:00 会場:新市公民館 内容:地域づくりの推進力となるメンバー(10人程度)がこれからの地域づくりを話し合う。 第5回モデル事業 日時:2020年2月18日(火)19:00~21:00 会場:新市公民館 内容:第4回モデル事業の進行により内容を決定

**みんなで
本音の
話し合い**

5 人口減少時代の地域コミュニティのかたち

～みんなで共に創るまちへ～

人口減少が進むこれからの地域社会においては、多様な主体により地域の課題を解決する学区（町）地域運営組織が、複数学区が連携した協議会、全市組織や行政、社会福祉協議会と相互に情報を共有・連携し、みんなでまちづくりを行う必要があります。

地域運営組織は、多様な主体により地域の課題を解決する開かれた組織として、地域住民だけでなく、地域づくり団体・NPOや企業などの外部人材が参画し、地域組織が関係部会に所属し、話し合い・企画・実施する企画・実行機能と、話し合って地域の意思決定を行う協議・決定機能がそれぞれの役割を担いながら連携し、地域課題の解決に努めます。

複数学区が連携した協議会では、テーマごとの課題解決を話し合い、企画し、活動を実施します。また、それぞれの連携組織が話し合い、情報などを共有します。

全市組織は、企画・決定及び地域組織の支援も含めた活動を実施するとともに、地域組織の親組織として、事業のスリム化や地域への動員を減らします。

さらに、全市組織は学区（町）地域運営組織に対して、地域課題の共有や解決に向けての支援として、財政支援・人的支援・情報提供を行います。

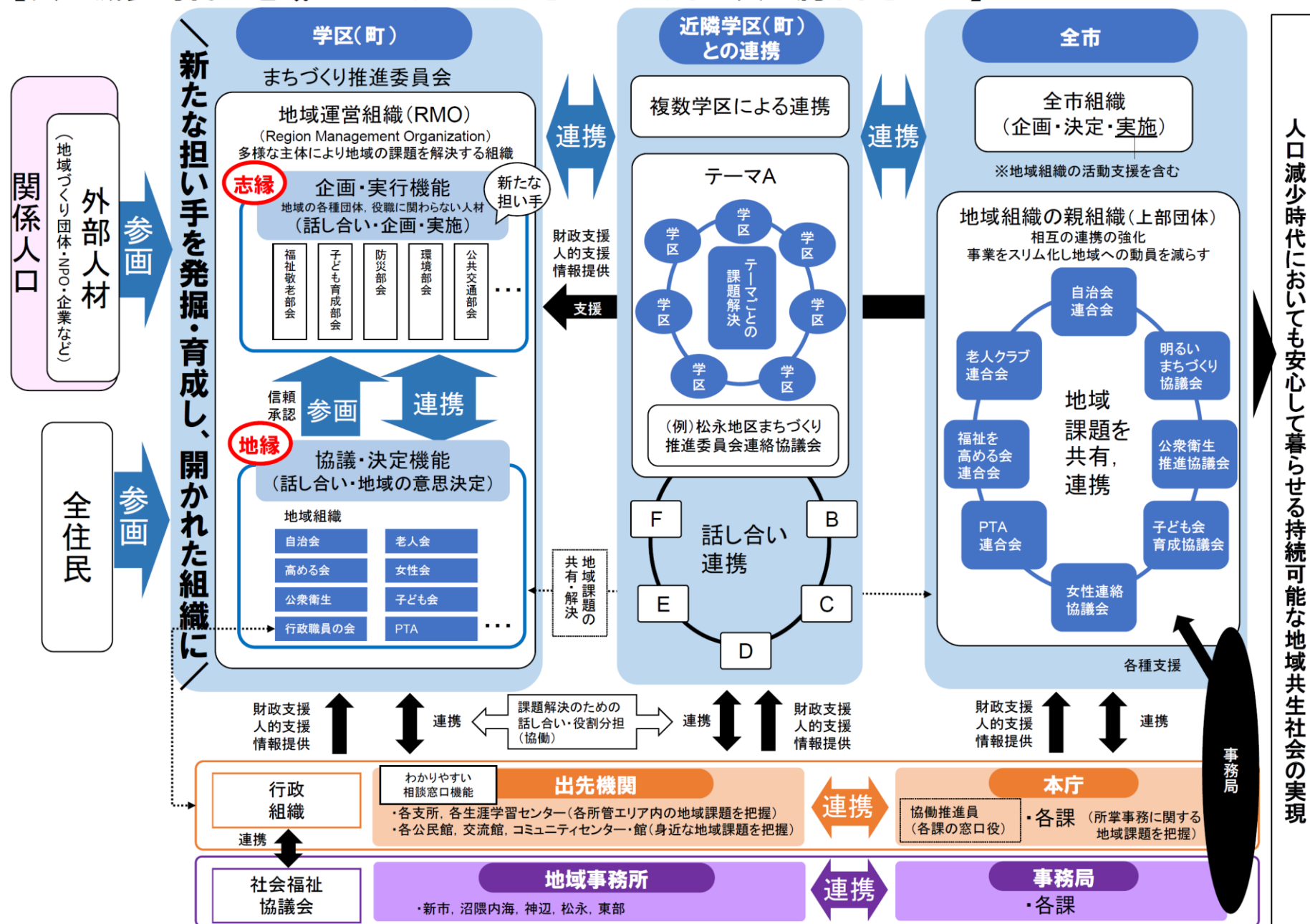
また、全市組織同士が地域課題を共有し、連携し、共通課題に対応することで、組織の再構築を検討します。

行政組織や社会福祉協議会は、本庁と出先機関、事務局と地域事務所が地域の情報を共有し、学区（町）・複数学区が連携した協議会・全市組織と連携する中で、課題解決のための話し合いや役割分担を行い、財政支援・人的支援・情報提供を行います。また担当する全市組織の窓口や事務局として、組織の再構築を検討する際は話し合いの環境をつくり、必要な支援を行います。

地域づくりは特定の役員のみにより行われるものではありません。誰もが参加できる開かれた話し合いの場で、地域の課題を話し合い、解決に向けて連携・協働することが必要です。

全ての組織同士が連携することで、人生100年時代のなか、少子高齢化、人口減少の進む地域コミュニティにおいても、地域みんなで暮らしを支えあうまちづくりを行い、地域共生社会を実現していきます。

【人口減少時代の地域コミュニティのかたち ～みんなで共に創るまちへ～】



人口減少時代においても安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現

めざす姿

「みんなで共に創るまち」への
転換により、役員の負担が
軽減されている。

「新たな人材」の発掘・育成
が進み、持続可能な地域運
営組織へ転換されている。

市民ニーズを踏まえた行政支援策が構築され、
地域をサポートする体制が整っている。

2023年度

2021年度～

2020年度

2019年度

■地域コミュニティのあり方検討委員会
(市民)
○持続可能な地域コミュニティのあり方について協議・検討し、方向性を市へ報告
(2020年1月20日)
○各団体が見直しに向けた検討を開始

■人口減少時代の地域コミュニティを考えるシンポジウム(仮称)
モデル事業、検討委員会の取組を共有
(2020年3月15日)

■地域コミュニティ推進に係る懇談会(多様な主体)
民主団体や地域コミュニティの事業・組織の見直し
(取組を共有し、再構築に向けて協議する場を開催)
(継続)

○指針等、必要な「ガイドライン」策定
○地域・事業者・行政等多様な主体による取組の共有・検討
○コミュニティ政策の推進及び進捗管理

○行政と地域の役割分担を検討
○地域への支援制度の具体協議

多様な主体により、検証⇒見直し⇒施策推進⇒進捗管理を繰り返す

■持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業
地域でのコミュニティ再構築に向けた取組の支援
※実証モデルは上記シンポジウムで共有

■地域づくりに関わる人材の育成
地域づくりに意欲をもって、関わる人を増やす
「地域づくり講演会」「地域づくり塾」

■地域コミュニティ再構築検討会議
(庁内会議)
○地域コミュニティのあり方検討委員会の議論内容、担当者・課長級会議の検討状況を踏まえ

↓

・地域と行政の役割分担の整理
・地域の負担軽減策の検討、実践
・財政支援策、支援体制の検討

■地域づくりに関わる職員を育成
○モデル事業等により、地域をサポートする人材を育成
○地域づくりを支える公民館・交流館・コミュニティセンター・館の支援

コミュニティ再構築の動きを他学区へ拡充

「地域づくり座談会」
○コミュニティ再構築に取り組む地域の話し合いをサポート
(継続)
○全市へ共有する報告会を開催

「地域づくり塾」
(継続)

地域への支援制度を再構築

(継続)

○地域への負担軽減策を実施
○地域と行政の役割分担に基づく財政支援策及び支援体制の再構築

○地域の実情に応じた財政支援
○地域に寄り添う支援体制
・話し合い支援
・地域調査支援
・プロジェクトの企画立案への助言
・情報発信支援 など

○地域コミュニティを支えるための研修
(継続)

コミュニティ再構築の動きが
全市的な拡がりへ

7 地域コミュニティの持続性を高めるために ～誰もが本音で話し合える場の重要性～

地域の役員だけでなく、幅広い住民や外部人材も含めた多様な人々が、地域の課題を本音で話し合う開かれた場をつくることが重要です。新しい意見・発想を尊重し、年齢に関係なく誰でも地域課題について発言し、話し合いができる環境をつくります。

【話し合いの進め方】

1 事業などの棚卸し

地域ではどういった事業・活動を実施しているのかを共有します。みんなで気になることについて自由に話し合います。それぞれの事業・活動について、発想や今までの取組方法、関わり方を変えることで、他の事業との統合や他団体と連携して実施することが効果的な場合があります。

始めに話し合いのルールを決めておく話しやすい環境が
つくれます。

例えば、

- 今日は「決めない」話し合いです。自由に発言を！
- 限られた時間なので進行に協力してください。
(1人が長い時間話さないように気をつけましょう)
- 周囲の意見にしっかりうなずきましょう！

みんなで
本音の
話し合い

2 事業等の目的を確認（徹底的な振り返り）

「今まで実施していた事業は何のために行うのか」「今の社会にあった取組なのか」をみんなで検証・振り返りを行います。長年実施する中で、社会背景も変化しているため当初の目的と現在の事業内容にズレが生じたり、ニーズが変わっている可能性があります。

3 みんなが納得

地域の課題解決につながる取組を、みんなで話し合いながらとりまとめ、優先順位をつけて年間事業計画を作成します。みんなが納得して一緒に活動できる地域になります。

4 みんなで楽しみながら地域活動を持続可能に

多様な主体が参画し、みんなが話し合って企画・実施する開かれた組織となり、楽しみながら活動することで、コミュニティ活動が持続可能になります。

複数学区が同じ課題を共有し、
連携できる場ができました！

各種団体の年間行事を事前に
すりあわせてブッキングなし！

誰でも話し合える場

どういった事業があるのか（事業などの棚卸し）

何のために行うのか（事業などの目的を確認）

みんなが納得
(優先順位をつけ、話し合いながら事業計画等を作成)

みんなが楽しめる持続可能な地域活動へ

同じ月に実施していた学区の
フェスタと総合防災訓練
を一緒に開催しました！

事業を整理・統合

2つの会合に同じ人が
出席していたため、時間
をずらして、同じ日に開
催することにしました。

＜参考資料＞

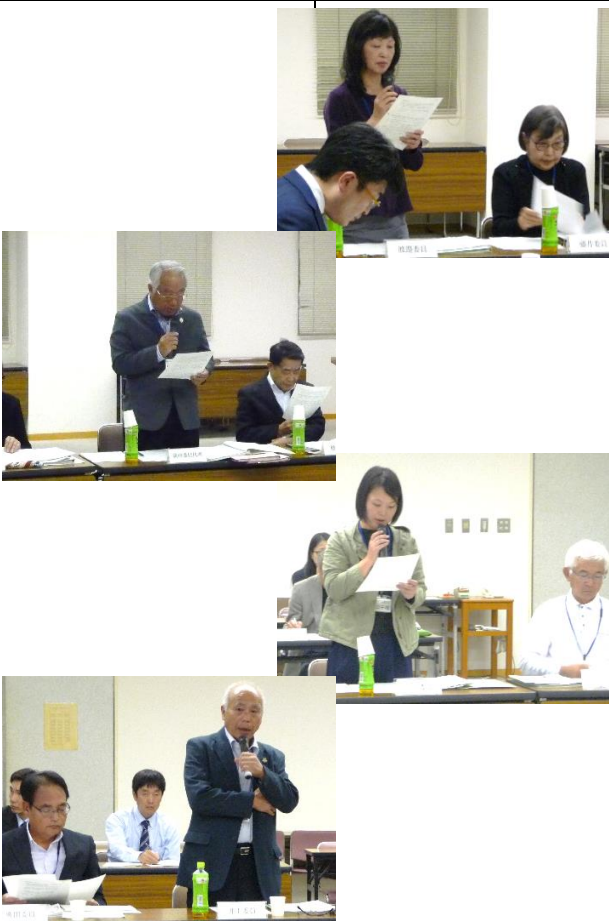
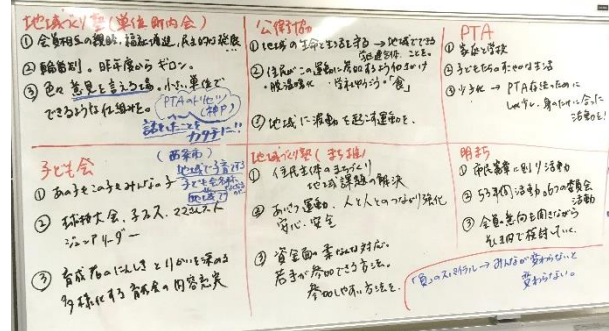
福山市地域コミュニティのあり方検討委員会による検討概要

昨年度の有識者会議の提案を踏まえ、市民自らが持続可能な地域コミュニティのあり方を検討する場として開催

地域活動を行う市民・各種団体・有識者等による5回の委員会を開催し、地域活動の現状を共有したうえで、「改善点や見直すこと」「これからの地域支援制度」「地域組織のあり方」について意見交換を行い、今後の取組について検討してきた。

日時	主な議題	委員から出された主な意見
8月29日（木） 19時30分～21時 本庁舎3階中会議室	意見交換（リークシヨップ） ・地域活動の現状について ・地域の負担感について	地域の負担軽減策として 【地域がやること】 ・組織のスリム化 ・地域団体の枠を見直し、適正な大きさの組織をめざす。 ・役員（役職）の人数の見直し ・担い手、ボランティアの募集と発掘 ・若い人が参加しやすい「ポスト」を設ける。 【行政がやること】 ・やる気を支える経済的支援 ・拠点への行政支援 ・活動の有益性を認め、広める。 ・明確な相談先、地域の担当窓口の設置 【行政に見直してほしいこと・やめてもらいたいこと】 ・配布、回覧の精査 ・研修会や講演会等行事の動員
9月19日（木） 19時30分～21時 本庁舎3階中会議室	意見交換（リークシヨップ） ・行政からの地域支援のあり方について	【いらないもの】 ・煩雑な事務手続 ・事業ごとの申請、相談窓口 【足りないもの】 ・情報（助成・支援等） ・学区（町）と市の意見交換 ・マンションに住んでいる世帯が自治会へ加入する仕組み ・活動財源や各種団体への補助金 ・人材（動く人、つなぐ人、仕組みをつくる人等） ・相談できる部署 ・活動する人の特典

		【あつたらいい支援】 ・公共施設の設備の充実 ・補助金等の申請等書類の書式の改善 ・自治会加入支援 ・防災意識を高める取組 ・隣近所や人と人とのつながりの大切さを行政がアピール ・相談窓口の統一 ・経験者を育てるシステム作り ・助成金、補助金 ・「つなぐ人」「仕組みをつくる人」「専門性のある人」の育成及び派遣 ・活動する人への特典 ・活動できる場と設備 ・LED 防犯灯取替時の補助制度
10月28日（月） 19時30分～21時 本庁舎中会議室 	講演 「人口減少時代の地域コミュニティをえがく」 講師 櫻井 常矢さん (検討委員会オブザーバー，福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー，高崎経済大学地域政策学部教授) 意見交換 ・地域組織のあり方について	【講演】 1 なぜ今，地域づくりなのか ・多様化・深刻化する地域課題 ・全国の地域運営組織の動向 2 RMO（広域コミュニティ）の考え方と推進課題 ・狭域コミュニティと広域コミュニティの整理（補完機能としての役割）と推進課題 3 当面の取組として ・各民主団体による活動の振り返りの必要性（何ができていないのかを自らの言葉で語る） 地域組織のあり方について意見交換 【課題を踏まえたこれからの活動】 ・高齢者が高齢者を支援している状態や40～50歳代の人をいかに巻きこんでいくかが課題 ・身体的・精神的な介護予防活動をして，孤独・孤立等を防止する集い，通いの場づくり，人と人との助け合い，支え合う「地域共生社会」の実現 ・生活をするうえでの様々な課題を受け止め解決に向けてつなげていく仕組みづくり，多機関連携のためのネットワークを構築し，「地域共生社会」の「協働」の中核をめざす。
		

	・組織の充実，加入促進活動等に取り組む。 ・市内外の女性団体との連携，会員，リーダーの成長が鍵を握っている。 ・若い世代が活動しやすい場づくりとWi-Fi設備の充実 ・普段意見を言えない人が発言できる場の開催 ・災害前・発災時・発災後に求められる役割を検討 ・現状を踏まえた活動に見直し，縮小し，責任を分担・軽減して多くの人がかかわれる団体をめざす。 ・子ども会に係る指導者の認識と理解を深め，多様化する団体の活動内容の充実に努める。 ・補助金の活用を柔軟にしてほしい。若い世代が活動できるように市の会議の開催時間を検討してほしい。 ・今後の活動は会員の意向に沿った活動ができるよう組織内で検討	
11月23日（土・祝） 14時～15時30分 本庁舎3階中会議室	モデル事業の共有 ・曙学区 ・新市学区 これからの地域コミュニティのあり方を検討	【モデル事業の共有】 各学区のモデル事業に立候補した理由（地域の課題，どのような地域になりたいか），座談会の内容，参加者の声（意見）について共有 【これからの地域コミュニティのあり方を検討】 今後の各民主団体の課題・取組の考え方を発表（p7，8参照）
		
2020年1月20日（月） 19時30分～21時 本庁舎3階大会議室	意見の取りまとめ 報告書を市へ提出	・報告書の取りまとめ ・市長へ報告書提出 ・今後の取組についての意見交換

福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業の実施状況

人口減少・少子高齢社会が進行するこれからの未来社会に向けて、持続可能な地域コミュニティのあり方を検討するため、新たな担い手の発掘等を通じ、地域コミュニティの再構築に取り組む地域を全市の先行事例となる「モデル事業」としてアドバイザーとともに支援。幅広い世代の住民が、ワークショップなどを通じて本音で意見を出し合うことで地域事情に応じた具体的な解決策を検討しています。

1 曙学区地域づくり座談会

進行：福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー
櫻井常矢教授（高崎経済大学）

日時	実施内容
第1回 9月27日（金） 19時30分～21時15分 曙公民館2階会議室 参加者：74人 【内訳】 10～20代：1人 30～40代：18人 50～60代：33人 70代以上：22人	1 進め方 ○講話「これからの地域づくりをえがく」（約60分） ○グループワーク（13グループ）（約45分） 【WS1】 自己紹介（「曙の地域づくりといえば…」 「先の講話から気づいたこと、考えたこと」について発言） 【WS2】 テーマ「地域の暮らしを見渡し、気になることや必要なこと、改善したいことは何か」 2 内容 詳細は、曙「地域づくり便り」Vol. 1のとおり（資料編参照） 3 まとめ 講演を通じて地域づくりには「話し合いのプロセス」が重要であることを学び、ワークを通じて様々な世代の住民が地域づくりに対する思いや地域課題を共有した。 「話し合いのプロセス」とは、地域課題をみんなで明らかにし、本音で話し合い、解決するためにはどうすればいいかを考え、事業や活動として実行してみる。事業・活動は、必ず振り返り、課題がないかを検証する。



第2回 11月1日（金） 19時30分～21時15分 曙公民館2階会議室 参加者：61人 【内訳】 10～20代：1人 30～40代：17人 50～60代：30人 70代以上：13人	1 進め方 ○グループワーク（約105分） 【WS1】 自己紹介（「座談会への意気込みを一言」について発言） 【WS2】 テーマ「曙という地域をふり返って、これまで地域の取組として何が足りなかったのか」「これから何を大切にすべきか」 【WS3】 「地域づくりの心得〇〇か条」を考えよう 2 内容 詳細は、曙「地域づくり便り」Vol. 2のとおり（資料編参照） 3 まとめ 曙学区の地域づくりをふり返る中で、地元の人と新たに暮らしはじめた人が知り合い、お互いの意見を聞き合う機会が少なかったという気付きを共有。様々な立場の人が本音で意見を交わすことができる場の大切さを認識する機会となった。
第3回 11月29日（金） 19時30分～21時15分 曙公民館2階会議室 参加者：49人 【内訳】 10～20代：1人 30～40代：13人 50～60代：24人 70代以上：11人	1 進め方 ○グループワーク（約105分） 【WS1】 自己紹介（「曙学区で見かけたやさしさ」「座談会への意気込みを一言」について発言） 【WS2】 テーマ「曙学区のまちづくり推進委員会について思うこと、考えること」（委員会ができて良かったこと、存在意義、課題など） 【WS3】 テーマ「地域課題の解決策の提案」 4つの中から1つを選択し話し合う（テーマ） ・地域団体のあり方（子ども会、女性会など） ・三世代・世代間交流 ・地域（学区）内での情報共有 ・災害時への対応

	(話し合いの内容) ① 5年後のあるべき姿 ② 解決に向けた提案 ③ 進めるために必要な条件 2 内容 詳細は、曙「地域づくり便り」Vol. 3 のとおり（資料編参照） 3 まとめ ワークを通じて、まちづくり推進委員会の役割や目的が十分に理解されていないことが分かった。人口減少社会においては「横につながる」がキーワードであり、「まちづくり推進委員会」は多様な団体で構成されていることから「横のつながり」をもつことができる組織であるため、この枠組みを活用することがこれからの地域づくりにおいても重要であることを共有。 また、地域課題の解決に向けての提案を出し合い、住民自らが曙学区のあるべき姿を描き、それに向けて必要な取組をみんなで考えた。 まとめとして、これからの地域づくりには、 ○ 事業・活動の「統合・廃止」を考える ○ 組織・団体の目的を時々考え、見直す ○ 根気とこだわりをもって取り組む 上記の3点が必要なことであると学んだ。 
第4回 1月24日（金） 19時30分～21時30分 曙公民館2階会議室 参加者：15人（予定）	1 内容 地域づくりの推進力となるメンバー（15人程度）がこれからの地域づくりを話し合う。（予定）
第5回 2月28日（金） 19時30分～21時30分 曙公民館2階会議室 参加者：未定	1 内容 第4回モデル事業の進行により内容を決定

2 新市学区地域づくり座談会

進行：福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー
櫻井常矢教授（高崎経済大学）

日時	実施内容
第1回 9月24日（火） 19時～21時 新市老人福祉センター 会議室 参加者：18人 【内訳】 10～20代：0人 30～40代：5人 50～60代：11人 70代以上：2人	1 進め方 ○講話「これからの地域づくりをえがく」（約60分） ○グループワーク（約60分） 【WS1】 自己紹介（「新市の地域づくりといえば…」 「先の講話から気づいたこと、考えたこと」について発言） 【WS2】 テーマ「新市地域（学区）の良いところ、この地域にある努力を教えてください。」（ひと、団体、事業、工夫） 【WS3】 テーマ「地域の暮らしを見渡し、気になることや必要なこと、改善したいことは何か」「その取組は現在誰が担っているのか（団体 個人）、取り組めていないのか」 2 内容 詳細は「しんいち！地域づくり通信第1号」のとおり 3 まとめ 講演を通じて、地域課題に取り組む上で大切なのは、課題を認識し、みんなで話し合い、解決するための手段として事業・活動を実施し、ふり返るという「プロセスとしての地域づくり」の流れを丁寧に繰り返し行うことであると学んだ。 また、ワークを通じて、『商業のまち新市』の現在の課題や担い手の必要性がみえてきた。 
第2回 10月18日（金） 19時～21時 新市公民館2階会議室 参加者：47人 【内訳】 10～20代：0人 30～40代：14人 50～60代：26人 70代以上：7人	1 進め方 ○グループワーク（約120分） 【WS1】 自己紹介（「新市学区の課題や気になること」について発言） 【WS2】 テーマ「地域の気になることについて、どんな取組があるか」現状では足りないこと、もう変えるべきところ、こんな工夫はどうか。」「どんな姿をめざすか」 2 内容 詳細は「しんいち！地域づくり通信第2号」のとおり

	3 まとめ ワークを通じて、新市の昔と今の違いについて、昔の新市は商業(経済)が活発であり、地域(他者)の力を借りなくても、自分で自分の暮らしを支えられる地域だったかもしれないが、今は社会経済情勢の変化や人口減少・高齢化により、それが難しくなり、支え合いが求められていることをみんなで共有した。
第3回 11月25日(月) 19時～21時 新市公民館2階会議室 参加者：41人 【内訳】 10～20代：0人 30～40代：12人 50～60代：22人 70代以上：7人	1 進め方 ○グループワーク (約120分) 【WS1】 自己紹介(「これまで地域の取り組みとして何が足りなかったのか」「これから何を大切にすべきか」について発言) 【WS2】 テーマ「地域課題の解決策の提案」 4つの中から1つを選択し話し合う (テーマ) ・地域の役職のあり方 ・人びとの集いの場 ・子どもたちの安心・安全 ・災害時の対応 (話し合いの内容) ①5年後のあるべき姿 ②解決に向けた提案 ③進めるために必要な条件 2 内容 詳細は「しんいち！地域づくり通信第3号」のとおり 3 まとめ ワークを通じて、地域づくりを進めていくために必要な取組として、次の3点が大切であると学んだ。 ① 地域全体を眺めて個人と個人をつなぐコーディネートすること ② ビジョンを共有して力をあわせて解決策に取り組むこと ③ 地域づくりを進めていくための「体制」や「仕組み」をつくること
第4回 1月27日(月) 19時～21時 新市公民館2階会議室 参加者：11人	1 内容 地域づくりの推進力となるメンバー(10人程度)がこれからの地域づくりを話し合う。(予定)
第5回 2月18日(火) 19時～21時 新市公民館2階会議室	1 内容 第4回モデル事業の進行により内容を決定



**みんなで
本音の
話し合い**

地域コミュニティ再構築検討会議（庁内会議：部長級）による検討概要

とき	主な議題	主な協議内容
8月7日（水）	○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケート結果の共有 ○行政から地域への依頼事項の抜本的な見直し（地域の負担軽減策の検討） ○行政による地域支援策の検討	・回覧板の必要性和デジタル媒体の活用 ・行政職員の会の役割と活性化 ・上位団体と下部組織の関係性の見直しの必要性 ・敬老会のあり方の検討，民生委員の負担軽減 ・充て職，動員のあり方の検討 ・行政内の連携，類似事業の統廃合 ・グループウェア（庁内LANを活用した）での行事の共有 ・地域課題に活用できる補助制度
10月2日（水）	○第1回及び第2回地域コミュニティのあり方検討委員会の協議内容の共有 ○地域の負担軽減策について（回覧・動員，委託・補助金・負担金）	・民生委員の負担の増大への対応 ・民生委員と自治会（町内会）との連携 ・動員のあり方の検討（役員だけでなく，普段参加されていない方への呼びかけや，動員数自体の削減も必要） ・補助金，負担金について精査（行政の考えと地域の思いが合致しているかどうかを見極める）
11月14日（木）	○第3回地域コミュニティのあり方検討委員会の協議内容の共有 ○公民館等へのチラシ掲出状況について共有 ○地域の負担軽減に向けた取組の検討	【公民館等へのチラシの掲出について】 ・各部署で周知範囲を限定するなどチラシの量を抑える。 ・掲出の目安を作成 ・公民館等における掲出スペースの規格を検討 ・チラシ以外の情報伝達手段を研究 ・回覧が必要なものについて全庁照会を実施 【地域の負担軽減】 ・民生委員へのアンケート実施 ・動員のルールを定める。

		・地域へ選出を依頼している公的役職の精査 ・回覧数の削減とデジタル媒体の活用 ・類似事業の統合 ・くらしを支え合う仕組みのあり方の研究 ・地域と行政の役割分担の整理等全庁的に検討 【施策の見直し】 ・施策を構築する際は、「担い手不足」の視点を持って検討
2020年1月7日（火）	○第4回地域コミュニティのあり方検討委員会の協議内容の共有 ○報告書（案）について ○地域への回覧・配布物の精査について	・地域の新たな担い手の発掘・育成 ・電子回覧板等の先端技術の活用 ・立地適正化施策との連携 ・モデル事業等を通じた職員の意識改革 ・全市組織の統合の可能性 ・地域への行政支援策の再構築に向けて（5年間の展開イメージ） ・自治会連合会との連携による回覧・配布の精査

地域コミュニティ再構築検討ワーキング会議（課長級）及び協働のまちづくりワーキング会議（課長級）による検討

とき	主な議題
4月8日（月）	○「持続可能な地域コミュニティのあり方に関する有識者会議」を受けての2019年度の取組について ○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケートの実施について
4月25日（木）	○持続可能な地域コミュニティ形成関連事業の進め方について
6月6日（木）	○持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業及び地域づくり塾について ○持続可能な地域コミュニティ形成に向けた取組について
7月24日（水）	○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケート結果の共有 ○地域の負担感の軽減・解消に向けた取組について

9月3日（火）	○持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業実施について
10月9日（水） 11月7日（木）	○持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業について共有

地域コミュニティ再構築検討担当者会議（担当次長・担当者）による検討

とき	主な議題
5月24日（金）	○地域の負担感に係る現状と課題について ○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケートの実施について ・各生涯学習センターがまちづくり推進委員会と共に回答
7月9日（火） ※大雨警報発令により中止したため、文書で進捗状況の共有及び照会依頼（地域の負担軽減策について）	○地域コミュニティ再構築に係る会議の進め方について ○市から地域への依頼事項の検証・見直しについて ○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケートについて ・地域の負担軽減に係る課題対応について検討シート提出依頼
9月10日（火）	○第1回地域コミュニティ再構築検討会議及び第1回福山市地域コミュニティのあり方検討委員会の協議内容の共有 ○「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケート結果の共有 ○地域の負担軽減に向けた行政の役割について ・各課のイベントや対象者がわかるようなシステムを構築

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 「持続可能な地域コミュニティのあり方に関する有識者会議」の提案に基づき、市民自らが持続可能な地域組織のあり方を検討するため、福山市地域コミュニティのあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 地域コミュニティのあり方に関すること。
- (2) 地域コミュニティ支援に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) まちづくりに関する学識経験者
- (2) 組織、団体等から推薦を受けた者
- (3) ふくやま地域づくり塾参加者のうちから市長が指名した者
- (4) 前号に掲げる者のほか、第1条に規定する目的を達成する上で市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、所掌事項が終了するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 検討委員会は、市長が招集する。

2 検討委員会には、市長が必要があると認めるときは、委員以外の者を会議へ出席させ、意見を聴取することができる。

(公開)

第6条 検討委員会は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、公正かつ円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合は、非公開とすることができる。

(委員長)

第7条 検討委員会には委員長を置くものとし、委員のうちから市長が指名する。

2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 委員長は、検討委員会の進行を行う。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ市長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、市民局まちづくり推進部まちづくり総務課が行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、2019年（令和元年）5月13日から施行する。

福山市地域コミュニティのあり方検討委員会委員名簿

委員：選任期間 2019年（令和元年）8月29日から所掌事項が終了するまで

	名前	所属等
委員	渡邊 一成	福山市立大学 都市経営学部
委員	井上 誠	ふくやま地域づくり塾修了者
委員	後藤 健之	ふくやま地域づくり塾修了者
委員	渡邊 千裕	ふくやま地域づくり塾修了者
委員	佐藤 賢一	福山市自治会連合会
委員	村田 政雄	福山市公衆衛生推進協議会
委員	廣田 要	福山明るいまちづくり協議会
委員	吉田 美砂	福山市子ども会育成協議会
委員	藤井 眞弓	福山市女性連絡協議会
委員	古谷 輝昭	福山市老人クラブ連合会
委員	真室 明美	福山市福祉を高める会連合会
委員	江口 千種	福山市 PTA 連合会
委員	橋本 哲之	福山市社会福祉協議会

オブザーバー 櫻井 常矢（福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー）

オブザーバー 澤 尚幸（福山市政策アドバイザー）

福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業実施要綱

(目的)

第1条 福山市持続可能な地域コミュニティ形成モデル事業（以下「モデル事業」という。）は、まちづくり推進委員会を単位とした地域（以下「地域」という。）が行う持続可能な地域コミュニティの再構築に向けた取組に対し、市及び福山市持続可能な地域コミュニティ形成に関する政策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）が支援することで、人口減少・少子高齢社会にあっても持続可能な地域コミュニティの形成を実現するため、全市展開に向けたモデルとなる取組として実施することを目的とする。

(実施内容)

第2条 モデル事業は、地域課題について幅広い世代の住民が集い話し合うこと（以下「ワークショップ」という。）により、持続可能な地域コミュニティの再構築に向けて具体的にに取り組むことを内容とする。

(実施地域)

第3条 モデル事業を実施する地域（以下「実施地域」という。）は、2地域とする。実施を希望する地域が3地域以上の場合は、希望する地域に対しヒアリング等を行い市が選定するものとする。

(実施回数)

第4条 モデル事業は、ワークショップ及び会議を1地域につき概ね月1回、計5回程度行うものとする。

(役割)

第5条 モデル事業における各団体の役割は、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくり推進委員会は、モデル事業の実施において、構成組織をはじめ広く住民の参加を促し、持続可能な地域コミュニティの再構築に取り組むものとする。
- (2) 公民館・交流館は、生涯学習センター及び協働のまちづくり課と連携し、持続可能な地域コミュニティ形成に向けて住民の主体的な取組が円滑に進むように努めるものとする。
- (3) 生涯学習センターは、公民館・交流館と連携し、まちづくり推進委員会を支援するとともに、実施地域の状況をアドバイザー及び協働のまちづくり課と共有し、モデル事業が円滑に実施できるよう努めるものとする。

- (4) 協働のまちづくり課は、公民館・交流館、生涯学習センター及びアドバイザーと連携し、モデル事業が円滑に実施できるように調整及び運営するものとする。

(アドバイザー)

第6条 アドバイザーは、モデル事業の推進のため、次の事項に係る支援を行うものとする。

- (1) 実施地域の選定に関する事。
- (2) モデル事業の実施に関する事。
- (3) その他、目的達成のために必要な事項に関する事。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本事業の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、2019年（令和元年）7月18日から施行する。

地域コミュニティ再構築検討会議設置要綱

(目的)

第1条 本市における地域コミュニティのあり方について、地域づくりに意欲のもてる地域社会の実現に向けた地域支援体制を検討するため、地域コミュニティ再構築検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 地域コミュニティの支援制度及び支援体制に関すること。
- (2) 地域コミュニティ支援に関する施策の調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、市民局長をもって充てる。

3 副委員長は、まちづくり推進部長及びまちづくり推進部参与をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 委員は、別表1に定める職にある者をもって充てる。

(検討会議)

第4条 検討会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討会議は、所掌事項のうち特に重要な事項について審議し、決定する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員のほか関係者を参画させることができる。

4 委員長が必要と認めるときは、必要事項を一部関係委員で審議することができる。

(ワーキング会議)

第5条 検討会議にワーキング会議を設置する。

2 ワーキング会議は、別表2に定める職にある者をもって充てる。

3 ワーキング会議は、委員長の要請に応じて必要な事項について審議し、決定する。

4 ワーキング会議には幹事長及び副幹事長を置く。

5 幹事長は、まちづくり総務課長、副幹事長は、協働のまちづくり課長をもって充てる。

6 ワーキング会議は、必要に応じ幹事長が招集し、その議長となる。幹事長に事故あるときは、副幹事長がその職務を代理する。

7 委員長が必要と認めるときは、幹事のほか関係者を参画させることができる。

8 幹事長が必要と認めるときは、必要事項を一部関係幹事で審議することができる。

(学識経験者等の意見聴取)

第6条 委員長は、必要に応じ学識経験のある者又は関係者から意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 検討会議及びワーキング会議の事務局は、市民局まちづくり推進部まちづくり総務課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、2019年（令和元年）6月21日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

(1)	市民局長
(2)	企画財政局企画政策部長
(3)	企画財政局企画政策部地域活性化担当部長
(4)	企画財政局財政部長
(5)	総務局総務部長
(6)	総務局総務部防災担当部長
(7)	経済環境局経済部長
(8)	経済環境局文化観光振興部長
(9)	経済環境局環境部長
(10)	保健福祉局福祉部長
(11)	保健福祉局長寿社会応援部長
(12)	保健福祉局保健部長
(13)	保健福祉局児童部ネウボラ推進担当部長
(14)	市民局まちづくり推進部長
(15)	市民局まちづくり推進部参与
(16)	市民局まちづくり推進部スポーツ・青少年女性担当部長
(17)	市民局市民部長
(18)	市民局松永支所長
(19)	市民局北部支所長
(20)	市民局東部支所長
(21)	市民局神辺支所長
(22)	建設局建設管理部長
(23)	建設局土木部長
(24)	建設局都市部長
(25)	建設局都市部参与
(26)	教育委員会管理部長
(27)	上下水道局経営管理部長
(28)	消防局総務部長
(29)	社会福祉協議会事務局長

別表 2 (第 5 条関係)

(1)	まちづくり総務課長
(2)	協働のまちづくり課長
(3)	人権・生涯学習課長
(4)	中部生涯学習センター所長
(5)	南部生涯学習センター所長
(6)	松永生涯学習センター所長
(7)	北部生涯学習センター所長
(8)	東部生涯学習センター所長
(9)	神辺生涯学習センター所長
(10)	企画政策課地域活性化担当課長
(11)	福祉総務課長
(12)	福山市社会福祉協議会福祉のまちづくり課長